

平成 29 年度 海外共同研究支援助成応募要領

1. 助成対象者

- (1) 生命科学特に疾病の予防と治療に関する諸分野の基礎的研究並びに臨床への応用的研究に意欲的に取り組んでいる、日本国在住の研究者（生命科学分野の博士の学位を有する者或いはこれと同等以上の研究能力を有する者）を対象とします。本助成は隔年に実施します。
- (2) 年齢が平成 29 年 4 月 1 日現在で、50 歳未満であること。

2. 助成対象

- (1) 平成 29 年 7 月 1 日から平成 31 年 6 月 30 日までの共同研究のための海外渡航あるいは共同研究相手の招聘を対象とします。
- (2) 助成金の交付先は海外研究者と共同研究を行っている日本国内在住の研究者。
- (3) 申請に当たり、当財団の理事会において指定された全国の生命科学分野の大学大学院研究科長、研究機関長並びに当財団の評議員・理事・顧問及び高峰記念三共賞・高峰記念第一三共賞受賞者に推薦状作成用紙を送付しておりますので、推薦を得てください。推薦件数は 1 推薦者につき 1 件となります。

3. 助成対象外

- (1) 未実施・計画中の共同研究、共同研究開始後 1 年未満及び 5 年以上経過したものならびに留学先での研究の継続研究。
- (2) 医療機器分野、看護分野、食品科学（健康食品を含む）分野、農薬分野の研究。
- (3) 国及び他機関より多額の助成金を得ている共同研究。
- (4) 営利団体、企業の研究機関に所属している者。
- (5) 当該助成採択後 3 年以内の再申請（平成 27 年度以降の採択者）。
- (6) 当財団に対して、同一年度に複数種の助成申請はご遠慮ください。
- (7) 原則として、推薦者と同一の研究室に所属している者。
- (8) 推薦者および財団関係者（評議員、理事、顧問、選考委員及び高峰記念三共

賞・高峰記念第一三共賞受賞者)ならびにその親族(当該推薦者或いは財団関係者以外の推薦であれば可)。

4. 助成金額・使途・件数

- (1) 共同研究打ち合わせを目的とした海外への渡航・海外学者来日のための航空運賃、又は滞在費の補助として、1件あたり50万円を助成します。
- (2) 応募者が所属する組織の間接費・管理経費・共通経費への使途は対象外となります。
- (3) 助成件数は「研究会・シンポジウム開催助成」と併せて10件の予定。

5. 応募方法

- (1) 当財団より、理事会において指定された全国の大学大学院研究科長、研究機関長或いは当財団の評議員・理事・顧問及び過去の褒賞受賞者宛に、応募要領、推薦のための応募者選定ガイドライン、所定の推薦書用紙を送付いたします。
- (2) 推薦者は、応募者の中から、応募者選定ガイドラインに基づき、公正に推薦をお願いします。
- (3) 申請方法
 - ① 申請者は当財団ホームページ (<http://www.ds-fdn.or.jp>) にアクセスし、マイページ登録後、申請の流れに従って、助成申請 Web 登録を実施して下さい。
 - ② 申請フォーマットに必要とする事項を入力して下さい。
 - ③ 共同研究に関連する申請者の論文について、10編以内を記載し、内1編以内を申請フォーマットにPDFにてアップロードして下さい(既に外部発表している場合)。
 - ④ 2-(3)に記載の推薦者より推薦書(推薦者の捺印を要します)を得て、申請フォーマットにPDFにてアップロードして下さい。
 - ⑤ 申請者は、申請フォーマットを最終確認後、書類送付締切日の10日前までに、データ送信をクリックして下さい。
 - ⑥ 送信確認のお知らせが自動送付されます。
 - ⑦ 当財団にて送信された申請書類を確認後、申請者に申請を受付けた旨の

連絡を行い、受付番号を交付します。

- ⑧ 申請者は、当財団よりの申請受付連絡後、申請書類一式（PDF版）を1部両面印刷し、当財団宛に送付（締切日消印有効）して下さい。

なお、ホッチキス留めはしないで下さい。

〒103-8234 東京都中央区日本橋 3-14-10

公益財団法人 第一三共生命科学研究振興財団

海外共同研究支援助成担当 宛

6. 応募受付期間：電子申請完了者（受付番号取得者）のみ書類送付ができます。

電子申請：平成29年1月15日から平成29年2月18日

書類送付：平成29年1月15日から平成29年2月28日（消印有効）

7. 選考方法

提出いただいた資料をもとに選考委員会（平成29年4月）で選考の上、理事会で決定します（平成29年6月）。

8. 決定通知

平成29年6月30日までに申請者宛に採否を通知します。

9. 助成金の交付

(1) 交付方法

- ① 当財団は、所属機関の研究奨学金として、交付します。
- ② 助成採択者は、決定通知を受領後、当財団宛に、寄付金申込書を郵送
或いはメールにて、送付して下さい。
- ③ 当財団は、当該寄付申込書に必要事項を記載、捺印後に、助成決定者
に返送いたします。

- (2) 交付時期：所属機関より研究奨学金振込依頼書入手後、速やかに助成金を振り込みます。

- (3) 面談：助成採択者は、平成29年7月以降の当該渡航・招聘の実施されるまでに、当財団事務所にて当該共同研究の主旨及び計画等について、面談を行いますので、来訪をおねがいたします。

10. 成果の報告と期日

採択者は共同研究の渡航・招聘終了後 1 ヶ月以内に当財団宛に共同研究に関する実施報告書（定型、収支決算報告を含む）を提出願います。

11. 個人情報保護に関する事項

(1) 当財団は、個人情報保護法及び当財団の個人情報保護方針に基づいてシステム利用者に係る個人情報を適正に保護し、管理を行います。

当財団の個人情報保護方針は、以下のウェブサイトに掲載しています。

<http://www.ds-fdn.or.jp/pdf/p-policy.pdf>

(2) 当財団が当該助成に関して取得する個人情報は、選考作業や助成採否の連絡など当該助成に関する業務に必要な範囲に限定して取り扱います。

(3) 当財団は本件助成が決定した場合、決定者に関する情報を当財団が作成するホームページ、事業報告書及び記念誌等により一般公開するほか、公益財団法人助成財団センターに提供します。

(4) 申請書は採否にかかわらず一切返却しません。

公益財団法人 第一三共生命科学研究振興財団
(Daiichi Sankyo Foundation of Life Science)

〒103-8234 東京都中央区日本橋 3-14-10

TEL 03-3243-9061 FAX 03-3243-9551

E-mail : ds-zaidan@daiichisankyo.co.jp

ホームページ : <http://www.ds-fdn.or.jp>